

## 国有林野事業関係業務の業務・システム最適化計画について

平成17年4月15日  
行政情報化推進委員会決定

「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CD)連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定)に基づき、下記のとおり、国有林野事業関係業務の業務・システム最適化計画を定める。

### 記

#### 第1 業務・システムの概要

##### 1 業務・システムの現状と課題

国有林野事業は、国土の保全、水資源のかん養等の公益的機能の維持増進を図るとともに、あわせて、林産物の持続的かつ計画的な供給や国有林野の活用によりその所在する地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを旨として、全国約760万haの国有林野を管理経営している。

また、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の観点から地球的規模で森林を持続的に利用管理するという認識が急速に広まるとともに、森林とのふれあいに對する期待が高まるなど、森林に対する国民の要請が多様化しており、国有林野事業としてもこれらの要請に適切に対応していくことが重要となっている。

このような中、国有林野事業の業務については、林野庁本庁と地方(森林管理局7箇所、森林管理署98箇所等)をネットワークで結ぶ改善分散処理システムによって、森林計画等に基づき実施している造林、木材販売等の主要業務と国有林野事業を実施するための経理、貸付等の定型業務を効率的に処理しており、これまでも、合理的で効果的な業務運営を進めるため、事務の削減等に努めるとともに、改善分散処理システムについても事務処理効率の向上の観点から機能追加、改良等を行ってきた。また、国有林野事業の実施に必要な森林資源や森林計画に関する情報については、森林情報システムによって管理している。

しかしながら、現行の改善分散処理システムは、業務の効率的な処理や各種報告などに必要な情報整理に留まっており、事業実行結果の分析・評価の機能が不十分であり、サブシステム毎の操作性の統一も行われていない状況となっている。また、森林情報システムは、データ構造の違いやシステムの個別運用により、改善分散処理システムとは直接連携が図られていない状況にある。

このため、改善分散処理システム及び森林情報システムについては、森林資源情報や森林整備情報などを蓄積・整理し、活用する機能を強化し、企画立案の高度化や事業実行結果の分析・評価、二酸化炭素の森林吸収量の報告・検証体制の

充実、国民への森林情報等の提供及び業務の充実・強化に向けて、システムの再構築を図ることが課題となっている。

なお、改善分散処理システムは、レガシーシステムとして、刷新可能性調査を行い、刷新による大幅な経費削減も期待されることである。

## 2 最適化の基本理念

以上のことから、国有林野事業の業務・システムの最適化に当たっては、現行のレガシーシステムをオープン系のシステム（特定業者に依存しないシステム）に刷新し、事業実行結果の分析・評価や企画立案への活用による業務の高度化を図ること、国民に開かれた管理経営の推進による国民へのサービス向上を図ること、業務の充実・強化による高効率な管理経営の実現を図ること、システム運用経費の削減を図ることを基本理念とする。

## 第2 最適化の実施内容

国有林野事業の業務・システムについて、次に掲げる最適化を実施する。

これにより、年間約7.3億円（試算値）のシステム運用経費の削減が、また、年間延べ約1.1万時間分（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

### 1 各種情報の有機的連携と有効活用

森林資源に関する情報、森林整備の計画や事業実行結果に関する情報などについて、相互に有機的に連携させ、業務で各種情報を有効活用できるようデータベース機能を構築する。具体的には、森林情報システムで管理している森林資源や森林計画に関する情報及び森林整備等の予定と日々発生する実行結果に関する情報を記番ごとに連携させ、時系列に蓄積・管理し、業務で必要な情報をデータベースから汎用ソフトで加工・集計が行える形式で容易に取り出せる機能や森林GIS（地理情報システム）と連携する機能等を構築する。

これらの機能については、18年度までにシステムの開発等を行い、19年から新たなシステムの運用により業務の高度化や高効率な管理経営などの実現を図る。

### （1）事業実行結果の分析・評価や企画立案への活用による業務の高度化

#### 森林計画策定に向けた分析・評価の高度化

森林資源情報や森林整備情報を時系列に蓄積・管理するデータベース機能を活用し、5年ごとの森林計画等の策定に向け、森林資源の状況や計画と事業結果に基づき、計画に対する実施状況、今後の造林や路網等の整備量などの分析・評価の高度化を図る。

### 業務予定に係る企画立案業務の高度化

毎年度作成する森林整備等の実施計画である業務予定について、計画と実行結果を記番ごとに連携させたデータベース機能を活用し、森林資源や森林整備等の最新の情報を基に、箇所別の業務予定と実行結果の分析・評価の利便性を向上させ、森林整備の箇所別の優先度、造林、林道、木材販売等の事業の効率的な実施に向けた検討など、企画立案業務の高度化を図る。

### 森林GISとの連携

森林GISとの連携機能を活用して、二酸化炭素の森林吸収量の算定に必要な森林整備等の情報を地図情報と一体的に蓄積・管理することにより、報告検証体制の高度化を図る。

## (2) 国民に開かれた管理経営の推進による国民へのサービスの向上

### 森林情報の提供

森林資源や森林整備等の情報を蓄積・管理するデータベース機能を活用し、森林資源の現況、森林の整備・保全の状況などの森林情報を視覚的に分かりやすく整理・作成し、ホームページ等により国民に広く提供する。

### 森林利用に関する情報の共有化

森林環境教育、森林とのふれあい等の森林空間総合利用事業の内容、実施予定、施設の設置状況等の情報及び森林ボランティア活動のためのフィールド情報について蓄積・整理し、林野庁本庁・森林管理局・署等において情報の共有化を図り、管轄外や遠隔地からの照会であっても必要な情報を迅速に取り出し、双方向の情報の受発信に向けて、NPOなど国民への適切な情報提供に資する。

### 電子申請への対応

国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請について、申請書類の持参、郵送によって行っていたものを、19年度から電子申請化する。これにより、手続きの迅速化、申請者の負担の軽減など申請者の利便性の向上を図る。

これら森林情報等の提供について、データベース機能を活用し、新たに分かりやすく加工・作成して情報を発信する取組を推進することにより、年間約0.6万時間の業務処理時間の増加が見込まれる。

### (3) 業務の充実・強化による高効率な管理経営の実現

データベース機能の活用により、森林管理局・署等における業務の支援機能の充実やチェック機能を強化し、迅速な業務の処理や適正な事業の実施など高効率な管理経営を実現する。

#### システム連携によるデータ重複入力の排除

貸付業務と経理業務で扱う顧客情報や貸付料、林道業務等と経理業務で扱う減価償却額は、それぞれの業務で同一のデータを入力していることから、システム間のデータ連携を図ることにより、重複入力を排除する。

#### データベース機能の活用による業務の支援

森林整備等の情報を記番ごと時系列に蓄積・整理するデータベース機能を活用し、造林、木材販売等の各業務の進行管理や実施状況などが迅速に把握できるよう業務運営の管理・支援機能の充実を図る。

#### 法令制限のチェック機能の強化

各業務の計画・実施段階における保安林や自然公園などの法令制限林の確認について、法令に基づく手続きの進行状況や確認の状況をシステムで管理するチェック機能を強化する。

#### 事務処理手順のポータル化とシステム操作性の統一

各業務における事務処理の手順について、手順に従った業務を円滑に処理するため、手順から直接システムへアクセスできるポータルサイトを整備することにより、業務の手順の確認や処理状況の把握が行いえるようにするとともに、各業務ごとの入出力作業の操作性を統一化し、業務処理の利便性の向上を図る。

#### 各種台帳類の検索機能の強化による業務の支援

林道台帳や治山台帳を電子化しデータベースと連携を図ることにより、データ更新を可能な限り自動化するとともに、業務の必要に応じた検索や加工・集計が容易に行えるよう業務運営の管理・支援機能の充実を図る。

これら重複入力の排除、データベース機能の活用等により、年間約1.7万時間の業務処理時間の削減が見込まれる。

## 2 府省共通システムの利用及び連携

人事・給与システムについては、国有林野事業における雇用情報管理や労務統計などと密接に関連することから、次期システムは、これとの連携が図られるよう構築する。また、その他の府省共通システムについても、次期システムと密接な連携が必要であり、共通システムの開発スケジュールの動向等を踏まえながら導入に向けた検討を行う。

## 3 レガシーシステムの刷新による経費削減等

### (1) 経費の削減

改善分散処理システムと森林情報システムの統合、機能の統合・共通化、各拠点（林野庁本庁・森林管理局・署等）ごとにシステムを持つ構成から一箇所の拠点への集中化によるサーバ・クライアント方式の採用、システムのオープン化により、システム運用経費の削減を図る。

府省共通システムの活用を基本とし、共通システムの動向等を踏まえながら、データ構造を標準化するなど導入に向けた検討を行い、システム開発経費の削減を図る。

パッケージ・ソフトは、大幅なカスタマイズやクローズドなソース保有に伴う将来的な改修・保守における制約等があることも踏まえながら、必要な機能が効果的に活かされるよう活用に向けた検討を行う。

システム開発やデータ移行などの契約については、国庫債務負担行為を活用し、開発全体を適正な価格で調達するとともに、計画的な開発を行う。

### (2) ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化による将来的な経費の削減

ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）によるモジュール（構成単位）分割、分離調達を可能とし、将来的な技術選択や運用選択の幅を拡げること等により、システムの汎用性・拡張性を高め、将来的な経費削減を図る。

## 4 システムの運用管理等

### (1) システム構成

安全性や安定性の向上を図るため、Webアプリケーションサーバは、負荷分散による冗長化構成とする。また、データベースサーバは、クラスター構成で構築する。

プログラムのリリースや研修等における環境は、仮想ネットワークにより

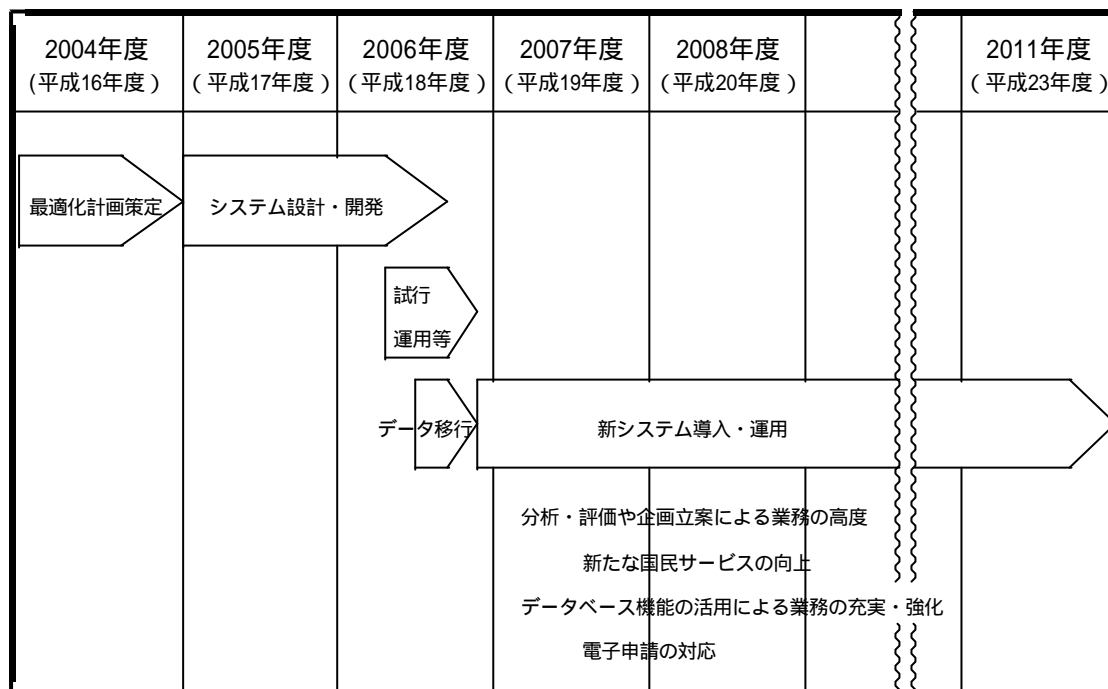
物理的に同一ネットワークでも閉塞された環境を創出することにより、本番機を一部切り離せる環境を構築して運用する。

(2) 運用管理業務

運用管理業務は、専門知識を有する外部業者への委託を活用する。

また、日々のデータは、別のサーバでバックアップするほか、保管サービスを利用し、定期的にバックアップ用データを別の場所に保管する。

第3 最適化工程表



第4 現行体系及び将来体系別添のとおり。